

令和元年度第一回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 会議録

日 時	令和元年11月29日（金）午後3時00分から午後4時45分まで
開催場所	関東学院大学関内メディアセンターM803講義室
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット 代表）</p> <p>沖野 真砂美委員（横浜市主任児童委員協議会 南区代表）</p> <p>田邊 裕子委員（横浜市社会福祉協議会 地域活動部長）</p> <p>濱田 静江委員（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木センター長）</p> <p>樋口 真実委員（男女共同参画センター横浜北 管理事業課長）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科）</p> <p>渡辺 克美委員（よこはま南部ユースプラザ 施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>瀬戸 晶子委員（中区こども家庭支援課長）</p> <p>北内 千佳委員（横浜市左近山保育園園長）</p> <p>岩井 一芳委員（西区生活支援課長）</p>
欠席委員	<p>3名</p> <p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>松橋 秀之（特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン 理事）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>川尻 基晴（こども青少年局 西部児童相談所長）</p> <p>小倉克彦（中沢小学校校長）</p>
傍 聴	1名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの貧困対策に関する計画の推進について 2 平成30年度の振り返りについて 3 令和元年度の重点取組の進捗状況について 4 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について 5 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について 6 横浜総合高校「ようこそカフェ」への支援施策について

- 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について
- 2 平成30年度の振り返りについて
- 3 令和元年度の重点取組の進捗状況について

(事務局) ⇒資料3～資料5に基づき説明

(事務局) 本市でも学習支援事業や生活支援事業を拡充しているところですが、現場の状況等についていかがでしょうか。

(岩井委員) 西区では、生活支援課で学習支援と生活支援の両方を担当しています。18区の中で両方を生活支援課でやっているのは少数派で、学習支援だけを生活支援課で、生活支援はどちらかというところ子ども家庭支援課というように分かれているところが多いのです。そういった中、西区は、最初の設立の経緯もあり、両方を生活支援課でやっている形になっています。今のところ西区の整理では、申し込みがあった場合、その人を入れるかどうかの検討会や月1回事業者からの報告の検討会に、子ども家庭支援課も一緒に入る形で行っております。子ども家庭支援課には、福祉職と教育相談員が参加しており、事業者で把握した情報について行政で迅速に情報共有できるようになりました。これまでは生活支援課だけで止まっていたというところがあるのですが、子ども家庭支援課も入って情報共有できるようになりました。深刻な状況の家庭もあり、どの部署で対応するかというよりは、関係する課が全部集まる場をつくるのが大事かなという形で西区は動いています。この場合は子ども家庭支援課、この場合は生活支援課、この場合は事業者ということで、迅速に動けるような形をつくりたいと考えております。以上です。

(事務局) 困難を抱える若者の支援について、ユースプラザでの取り組みはいかがでしょう。

(渡辺委員) 地域ユースプラザで、先ほどご紹介いただきましたように、18区で各セミナー・相談会の実施が順次行われており、よこはま南部ユースプラザでは昨日、港南区が終わって、南部地域の4区が終わりました。あと栄区を残すだけとなっています。また、各区役所での専門相談も始まっていて、広報・周知という点ではまだ足りないところがあるのですが、それでもそのようなセミナー・相談会を開催する中で、どこにもつながっていない方が増えているという実感はあります。セミナー・相談会では、15歳から39歳という若者支援の年齢枠があるのですが、それを超えて、中学生の親御さんが不登校のご相談とか、40代の親御さんもどこかにつながりたいという思いでセミナーに参加される方が多く、そこで生活支援課の生活困窮者自立支援制度との連携ですとか、学校のスクールソーシャルワーカーの方たちの取組とか、連絡会などを通じてネットワークづくりをしている中で、教育委員会の皆さんにも、小・中学校だけではなく、さらに高校を出た後につながる場所として、横浜市のこの若者自立支援の機関を知っていただく機会に

もなっています。こちらの数字を見る限り、計画策定時よりも平成30年度の実績が下がっているような感じがありますが、内容としては、南部の場合は、場所の移転やずっと何年も来ていた方たちが少しずつ自立に向けて巣立っていっている、新しい方が入ってきている、新規で登録される方も着実にふえているという実感はあります。

(青砥委員) 最近問題になっているのは、若者が対象ですので、30代を超えそうな人たち、行き場がない人たちがどうしてもたまってきてしまうのです。その人たちを追い出すわけにはいきませんので、そういう30代を超えそうな人たちをこれからどのように支援していったらいいか。施設は1つしかなく、毎日来られる方が30人を軽く超えますので、どのように対応していったらいいか。それから、社会的養護の中で生きてきた、全く親からの支援がない、学校からの支援もない若者が非行に走る例もあります。そういう支援の組織・団体と反社会的な組織との取り合いみたいなことも相当数あると思います。そのようなことを目にする機会が最近ちらほら増えてきました。問題が大き過ぎて課題が多いなと感じております。

(沖野委員) 南区は子どもの居場所づくりネットワークというものを立ち上げていまして、こども家庭支援課、区社会福祉協議会が事務局となって、地域の中で子どもを取り巻く団体、食堂や学習支援等がネットワークに入っていて、子どもを取り巻く状況を作っていくネットワークになっています。その中で、幾つか立ち上がってきた団体さんたちと交流会という形で意見交換会を行っています。取組みが立ち上がり、これからというときにある程度悩みが出てくる、そういうものを共有しながらやっています。先月、立ち上がったばかりの団体から1つお話が出ました。地域の方が立ち上げた団体です。居場所ということを考えて、食事をメイン、あとは遊びも含めて過ごす場所という形で開いたのですが、やってくるのはお子さんというイメージがあったのです。ただ、開いてみたら、親子連れや高齢者が来る、というお話がありました。それは異世代交流でいいのではないかと思うのですが、立ち上げた側のご本人が言われた言葉をそのまま使ってしまうと、まるでファミレスじゃないかと。それで今、悩んでいるというお話でした。

子どもの居場所を作るに当たっての支援はあるけれども、立ち上がったからのそのようなフォローはすごく大事だと思っています。この案件は、経験のある方々がいろいろなお話をしてくれました。主任児童委員から言えることは、支援者の方々には子どもの支援をしていただきたいと思っているのですが、子どもの支援は親の支援でもありますよね。親子の時間を持つためにここに来られることはすごくいいことだし、また、高齢者がここに来るということは、その人たちにとっても居場所であると。また、実際に子どもの貧困は、経済的な貧困、関係性、つながりの貧困、あと経験の貧困、この3つが大きなものだと思うのですが、経済的なフォローは私たち地域の人間には難しいのです。私たちにできるこ

とは関係性、つながり、そこでしかできない経験、それらを通して、子どもたちが失いかけている自己肯定感を取り戻すきっかけになる場所としてやっていただけたらいいなというお話をそこではさせていただいたのですが、そのようなことを横浜市等からも広報していただけたら、もっといろいろな、皆さんが行きやすい居場所ができるのではないかと考えています。

(事務局) 今お話に出たような、地域の居場所づくりの支援についてはいかがでしょうか。

(田邊委員) 私どもは本当に支援者の支援というところの立ち位置だと思うのです。今、沖野委員がおっしゃったように、ネットワークづくりであったり、事例の共有であったり、皆さんの活動の全体的な支援や底上げというか、その中で実感として感じるのには、ここには数字的なものは書いていませんが、確実に子ども食堂とか地域食堂は増えていて、現在、既に横浜市で約200以上の活動が行われています。昨年と一昨年度実施した「子どもの居場所づくりサポートモデル事業」の中でも、特に食堂等が急激に増えています。このことは地域の方々の意識の高さを感じるところですが、このまま増えていくというのは担い手不足等の問題もあり、ちょっと考えられません。ただ、子ども食堂や地域の食堂をやりながら、次の課題が見えてきた団体さんがあって、子ども食堂に加えて学習支援をやらなければいけないとか、生活支援も踏み込まなければいけないのではないかとか、そういう気づきが起こっているのは非常にいいことだなと思っています。本当に民生委員さん等が地区社協を中心に、地域の方々に頑張ってもらっているなという実感でございます。

(事務局) 貧困対策の中でも優先的に対策を講じる対象のひとり親について、男女共同参画センターでの就労相談等の取組についていかがでしょうか。

(樋口委員) 私どもの男女共同参画センターには、シングルマザー向けの就労相談やおしゃべり会、自助グループ等がございます。セミナー等も実施しております。そこに参加する女性で実際多いのは、シングルマザーというよりは、むしろこれから離婚を考えている、これからシングルマザーになるかもしれないという方です。シングルマザーの当事者の方は、お仕事もフルタイムで働いていたり、かけ持ちのお仕事をされていたりで、私どものセンター等に足を運ぶ余裕がない方も多いかと思えます。あと、お金に関するセミナー、子どもの教育費について考える、といったようなセミナーを開催する場合でも、多く参加されるのは、実は専業主婦の方であったりします。実際、困難を抱えている子どもや若者の家庭は本当に多様であるということもあると思います。また、シングルマザーへの支援をしたいということで、私どものセンターに、シングルマザーの方を紹介してほしいといろいろな団体からお声があったりするのですが、先ほど申し上げましたとおり、シングルマザーの当事者の方には本当に余裕がなくて、どのように支援につ

なげていくかというのは私どものセンターとしても課題と考えているところでございます。

(事務局) 児童家庭支援センターにおけるひとり親の支援についてはいかがですか。

(濱田委員) 必要だったので、児童家庭支援センターを南区、磯子区、金沢区と3つ作ってしまったのですが、地域の格差って何だろうとか、地域の福祉の違いって何だろう、支援がどういう形が生活している人のところにより届きやすいのかとか、いろいろなことを考えながら子どもたちの支援をさせていただいております。おかげさまで職員は幸せそうですし、子どもを通じて親の支援につながっていくのが核心部分に触れるところかなと思っています。子どもを愛していないわけではない、一生懸命暮らしているのですが、どうしていいかわからないという、虐待をしている親側の相談に乗っている赤裸々な場面が先日NHKで放送されておりました。自分が大切にされたことがないと、人を大切にする方法がわからない。親をまず受けとめることも児童家庭支援センターの仕事かなと思っています。心理職をたくさん抱えているメリットを生かし、お父さん、お母さんを二人別々の心理職で、別々に呼んで、気持ちを聞きながら長くかかわることが児童家庭支援センターだからこそできることだと思います。

さらに金沢区や南区は、つなげるところがございまして。「おさん」が何でこんな無謀なことをやられているかということ、放課後キッズクラブや日枝小学校やいろいろな小学校の専任の先生が一生懸命やってくださっていて、その上ルールが明確なのです。6年生までは「おさん」に来ていいよと言っていますが、そのあとは横浜市がやっている施設に渡していく。確実に情報とともに世帯ごと渡していく。それを、カンファレンスを繰り返しながら、記録も含めて、児童家庭支援センターと生活支援課と子ども家庭支援課と一緒に、世帯ごと渡していくシステムが南区にはあるので、できるのです。だけど、磯子区にはまだそのような仕組みがないので、民間として磯子区でもうちょっと柔軟にやってみたいことがあって、実は「おさん」と同じような「第2おさん」をつくらうと思って、今、頑張っているところです。時間がかかりますし、莫大なお金もかかりますが、やれることはたくさんあるかなと思っています。児童家庭支援センターを作って、子ども食堂に月2回、いつも顔を出して、重たくなったら必ず児童家庭支援センターに相談を上げてください、必要以上に頑張らないでくださいという関係ができた上でのオープンでしたので、主任児童委員さんたちがボランティアをやって、子ども食堂を月2回やっていたので、とても安心なさっていました。必要以上に頑張らないで、そこだけ一生懸命やっていただいて、あとは全部こっちが引き受けますからつないでくださいと。孤立無援でどんなによい活動をして、つなぐところがなかったら子どもたちは勝手に成長していきますが、それでも手放さないで地域が見守っていくというシステムをつくることも大事だなと思っています。

す。

金沢区の児童家庭支援センターは、学習支援はこちらのコロンブスアカデミーのいろは塾に全てお願いしています。生活保護の子だけではなくて、お金があっても貧困である、先ほど経験の貧困というお話がありましたが、そういうところも含めて非常に柔軟にうまくつないでくださるので、ありがたいと思っています。そんなところですよ。だから、システムづくりをしていただくのはとてもありがたいし、心強いなと思っています。

(湯澤委員) 横浜には児童家庭支援センターやユースプラザのような様々な資源があって、システムづくりというお話もあったのですが、できたら、気づく・つなぐ・見守るとか、この施策の柱にあるようなシステムが構築されている部分のモデル図みたいなものがあると、市民の方も、支援者の方も、私たちのような者も、あるいは他の自治体に波及させる意味でもわかりやすいのかなと思います。かつて横浜市の、あれは寄り添い型のもんですが、何かすごく精緻な図表をネットで見たような記憶があるのですが、ぜひ現状のシステム図というかモデル図みたいなものが拝見できると、次にどうしていくのかということもわかりやすいのかなと思いました。

それから、次期計画策定に向けてぜひ知りたいと思いますのは、この横浜市の現状がどうなっているのかということで、例えば生活困窮の相談窓口、そこに子どものいる世帯がどのくらいの割合なのかとか、そこでの相談内容というものはどういう支援ニーズがあるのかとか、そういうものもあると、こちらの子どもの貧困対策では何をやっていったらいいのかということも、また別の角度から見ていけるのかなと思いました。

あともう一点だけですが、子ども食堂の立ち上げのフォローが大事だというお話もあって、子ども食堂が広がりつつある中で、恐らく今後はそれをどうしていくのか、子ども食堂がどこに行くのかとか、そのあたりの大きなデザインがさらに必要な時期なのかなということと、そういうことも考えながら、それでも横浜のこういうシステムがある中でもこぼれ落ちているニーズはどこにあるのかの洗い出しみたいなことがあると、また次の計画にもつながるのかなという感想を持ちました。

質問を1つよろしいでしょうか？ハマ弁の無償提供が始まったのでしょうか。これはどんな状況なのか、実際やってみての反応とか、そういうことも含めて教えていただければと思います。

4 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について

5 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について

(事務局) ⇒資料6、資料7について説明

(事務局) ただいまの次回実態把握調査の説明について、前回の計画策定時に策定連絡会にご参加いただいていた青砥委員からご意見いただけますでしょうか。

(青砥委員) 1つは、子どもにとっての最大の社会資源は学校だと思うのです。学校がどう機能するか、子どもの調査をする場合には、本当は調査もそこから入るべきで、子どもたちが今、自分の生活や学校でどういう生きにくさを抱えて生きているかというところを、ちゃんとキャッチしたほうがいいと思っています。これは人権論としてまず子どもの話を聞く、これが基本だと思っています。学校は、「子供の貧困対策に関する大綱」で、学校の先生や校長先生方に、学校がプラットフォームになり得ますかという質問をしますと、多くの先生は、大変困難であるというお答えをされると思います。それには、エビデンスがあります。教員の階層性から教員が貧困問題を余り理解していない。それから、学校教育はユニバーサルなものである。それから、個人情報保護法と行政機関個人情報保護法、あと個人情報保護に関する条例ですね。子どもの個人情報については非常に大きな壁がある。もちろん最後には教育の多忙化がある。そういう問題があって、どうやって直接、困難を子どもたちから聞き取るか、親から聞き取ることができるのか、地域から聞き取ることができるのか。行政が直接子どもに手紙を送るとするのはちょっと現実的ではありませんから。

僕が過去、子どもの調査をしたとき、全国で学習支援教室を、今、902の福祉事務所を持っている自治体がありまして、ことしはもっと増えていると思いますが、902自治体分の6割が学習支援事業をやっています。そこにお手紙を出して、調査をさせてもらいました。

横浜市の場合は1自治体ですから、もっとやりやすいと思います。ただ、そういう大きな壁がありながら、どのように調査して、子どもの本当の困難を探り出していか、見つけ出していかというのは、例えば個人情報保護法、個人情報保護は財産ですから大切なものですが、児童や子どもたちの利益のためにはどうその法律が機能すればいいかという観点でもう一回見直していく必要があると。これは結構、行政研究者、行政学者の中でも言われていることですが、個人情報をどのように扱えばいいのだろうか、この条例を見ていけばいいのだろうかということを一つ、もう少し研究される必要があるのではないかと。それを乗り越えないと、子どもたちや親たちのこういう非常にセンシティブな問題について情報をキャッチしようと思えば、そこが一つ大きなネックになっているような気がいたします。その検討が僕は非常に重要な気がしています。

(湯澤委員) 前回すごく精緻に、多くの項目をとっていますが、改めて、見直してみると、カットしていい部分があるように思います。例えば1つは、どこの区に住んでいるかと聞いているのですが、それは少しネックになる部分も困難層の方にはある

かなとか、特定性が高いという心理的なバリアになったりもするのかなという感じで、ブロックに分けるとか聞かないとか、そんなやり方もあるのかなと思いました。あるいは調査のポイント、狙いをどこに置くかで、保護者の子ども時代の生育歴までは聞かない等、幾つかは検討できるような気がしています。今回、前回との比較もあるのですが、ポイントとして、幾つかの項目について明らかにしたいと。今、学校のこと出ましたし、そのようなポイントがあれば考えやすいかなと思いました。

私自身が最近気になっているのは、24時間365日経済と言われていて、とにかく労働時間が非典型的な労働時間での労働もますます広範になっている状況があって、保護者の方の労働時間は聞いているのですが、親の労働形態や子どもが置かれている状況みたいなものが、前回の調査ではそこまでは把握していません。つまり夜の居場所が必要だとか、早朝にひとりになっていて、どうしても環境的に不登校にならざるを得ないとか、いろいろなことがあると思うのです。保護者の方の労働時間や土日祝日の労働の有無とか、そういうことも新たに把握してもいいのかなとは感じます。

それから、児童扶養手当受給世帯の方については、ひとり親の調査でもカバーできる部分があると思うのですが、生活保護受給世帯の方について、全面的にカットするよりは、何か簡易なものでできることがあったら実施したほうがよいのかなとも思います。といいますのは、いろいろと生活保護基準が引き下がって行く中で、かなり厳しい状況だという声も聞きますし、進路においての格差はまだまだ大きいので、実際はどういう状況にあるのかというところも把握していただくといいかなと感じました。

(青砥委員) 学校の先生たちの意見を聞く、学校がもっと機能するようになるためにはどうすればいいかというところを検討したほうが良いと思うのです。先ほど申し上げましたが、学校の先生たちが、子どもの貧困という問題について十分に理解できていない。これは、今の状況では、先生たちを責めることはできないと思います。ですが、子どもたちの現状、要するに小学生、中学生、幼児教育まで含めて、毎日の子どもたちの様子を見ているのは先生たちで、そこから子どもたちが何にしんどい思いをして生きているのかというところを捉えるのは、先生たちが一番です。だから、先生たちがどうやって貧困問題について、どういう視点で子どもたちを見ていけば、どのように日々接していけばわかるのか、その難しさを先生たちから聞かれるという、そこから糸口をつくっていくということも考えてもいいのではないかな。それが、先生たちも楽になる一つの方法ではないかな。要するに、先生たちの仕事をつくり出すということではなくて、それから外部資源につなげていく。学校の中に先生たちをコーディネートする、一つは専門職としての、スクールソーシャルワーカーは外部の人ですけれども、学校の内部にコー

ディネートする学校内の専門職としての教員を一人置くとか、そういうことも必要かもしれない。そういうことで、学校に焦点を当てて調査するのが一つかなという気がします。

(瀬戸委員) 学齢期のお子さんのこともあったのですが、特に中区で仕事をしておりまして、外国籍のお子さんの問題もあるかと思えます。特に子どもの貧困というところでは、孤立化しやすい家庭の中、文化の違いでなじみにくい部分もありますので、もし可能であれば、そういった実態を把握されていくといいのかなと思っています。日本で出産し、その後、未就学まで、例えば中国籍であれば中国のおじいさんおばあさんに育てられて、その間、両親は子どもと離れて日本で仕事をすると。その後、学齢期になってから子どもを呼び寄せて、そこからまたこちらでの生活が始まるといったときに、つまりきやすいというリスクもあるかと思えます。そういった子どもの実態もわかるように、例えば学校でアンケートをとることであれば、なかなか学校に来られないお子さんの状況も分かるよう、少し幅広く聞けるような工夫はしていただき、外国籍の方の状況もわかるといいかなと思います。今は区によって偏りもありますが、少しずつ外国籍の方がふえてきていますし、今後、この計画は5年計画なので、5年後、さらに次期、10年後ということで続けて見直していくに当たっては、そういったベースのデータもあっていいのかなと思いました。

(樋口委員) 青砥委員からお話がありましたとおり、学校の現場での声を聞くというのは、ぜひと思います。その際に、学校ごとに聞きますと、恐らく校長先生が回答されると思うので、ぜひ担任を持っている現場の先生に答えていただけるようなアンケートの仕方をしていただければと思います。あとは、保育園の保育士さんとか学童クラブの指導員の方、放課後キッズクラブやまっ子ふれあいスクールの指導員の方にもぜひ声を聞いていただければと思います。

あとは、こちらのアンケートの調査票を見させていただいたのですが、男女共同参画センターとしてぜひお願いしたいと思えますのは、性別欄が男子と女子の2択になっているのです。ここは設問が難しいのですが、私どものセンターなどで性別を聞く場合は、選択式ではなくて自由に記入できるようにしています。そうすると、集計が難しくなったり回答してもらえなかったりということが出てくるかと思うのですが、性別欄はぜひ工夫していただいて、もし男子・女子とするのであれば、3番「その他」とか「答えたくない」とか、そういう欄もぜひつけていただければと思います。

(北内委員) 今、小学校の話とかもありましたが、保育園は基本的に、入所している方たちに関して言えば、朝夕の送迎で、保護者の方にも毎日顔を合わせながらおつき合っているところですが、もちろん登園が難しいというご家庭もあるのですが、そういった意味ではお仕事状況とか、もちろんおうちの中まで完全には見えないの

ですけれども、でも持ってくる持ち物であったり、着ているものであったり、そういったものからも日々いろいろと感じているところがありますので、そういったところでお伝えできることはあるのかなとは思いますが、まだ、前はそのようなヒアリングがなかったというところでは、こういった項目になるのかは、今この冊子を見ただけではわかりませんが、ご協力できる範囲はご協力させていただきたいと思っています。

学校は基本的に義務教育ですので、全員の子どもが入るのが前提なので、恐らく横浜市のお子さん全員のことがある意味で把握できるというところであると思います。保育園・幼稚園に関しては義務教育ではないので、入っているお子さんもいれば入っていないお子さんもいますので、そこら辺は保育園で全部が網羅できるわけではないというところは、逆に保健師さんとか区役所の方たちにお尋ねになることで、まだどこもつながっていないご家庭、そこそこがいろいろと問題を抱えている場合がもちろん多いと思いますので、そういったところにアンテナを張れるといいのかなとは思っています。ご協力できる範囲でご協力させていただきます。

(岩井委員) 1つ質問なのですが、これから行おうとしているアンケートで、お子さんのところに関するアンケートは、全年齢一律の質問になるのですか。それとも年代で分けることを考えていますか。

(事務局) そこまでは、まだ具体的な検討に入っていないのですが、学年で抽出するのであれば、全年齢同じ質問ではないのかなと考えております。

(岩井委員) 今年度、高校生世代支援事業というものを、夏休みに高校生を集めてやったのですが、将来の進路に関するイメージが、お子さんによってすごく差があるのです。全く考えていない人もいれば、もう明確に考えている人もいて、高校生のお子さんにもアンケートをとるのであれば、将来の進路について、どのくらいイメージがついているのかとか、どういうところに影響を受けて考えているのかとか、そういうものを入れていただくと、今後の方向性について考える機会になるのかなと思っているので、1つだけお願いしたいなど。以上です。

(湯澤委員) 自治体によってやり方が、それぞれ独自のものがあると思いますし、予算規模にもよるのですが、例えば小学校5年生と中学校3年生と低年齢層でやるという調査もあれば、沖縄県でしたか、ことしはこの年齢層で、次は高校で特に定時制も含めて実態を把握したいという形や、あるいは埼玉のある自治体では妊娠期も取り組むということで、全戸訪問のときにお渡しして送っていただくみたいなやり方でやっているところもありますので、一気にやるのか、何回かに分けてターゲットを絞っていくのかというようなことも検討できるかと思います。

(沖野委員) 話が外れてしまうかもしれません。つい先日、私たちは南区の主任児童委員連絡会で年に一度、学校の生徒指導の専任の先生方と意見交換会をやるのです。そ

の場でこの居場所をテーマにちょっと話をしようかということで、まず居場所ってどんなところだと先生は思いますかとか、そういう形で、自分の近くの子もたちの顔が見える範囲の小中学校の先生と主任児童委員のグループを幾つかに分けて話をしたのですが、残念なことに先生方の意識が全く違ったのです。一つのグループでは先生が、実は僕は居場所にもう行ってきてつなげたい子がいるんですと、そういう話で盛り上がったグループ。そうかと思うと、全く居場所に関心がない。中学校の先生は特に多かったのですが、皆、中学校は部活に入っていて塾に通うんだよ、放課後にそんなところで過ごす時間はもうないんだと言い切る先生がいらっしゃいました。いや、そういうことではないと思う、みんながみんな行けていけばいいのだけど、行けない子たちにとってどうなのかという投げかけはするのですが、それに対しての回答は返ってこないところ。また、うちにはそういうところに通う生徒はいないんだ、うちの地域にはいないんだと。確かに今、南区は住宅地がどんどんふえていますので、そうすると、経済的には困っていないという判断が先生の中にはあるかもしれません。そうすると、学校の中で今困っているのは、やんちゃな子が多いので、そのやんちゃな子は居場所に紹介するわけにいかない、そこで何かあったとき大変だからと、そういう答えが返ってくるのです。先生方を介して居場所だったりいろいろなことをつなげていくことをお考えであれば、学校サイドにもう少し、居場所ってということをお伝えしていただけたらいいかなと思います。一生懸命みんなが考えていても、学校側がそうつながらないと全然話にならないので、その辺もよろしく願いいたします。

6 横浜総合高校「ようこそカフェ」への支援施策について

(事務局) ⇒資料8により説明

(湯澤委員) この「ようこそカフェ」はとても有名な取組で、先駆的なものでありますし、ぜひ持続可能な、また、他自治体にも普及できるものにしていただければと思います。

ちょうどこの資料8の前のページの、別添3の表の指標のところです。先ほどご説明いただいた指標を拝見しながら、全世帯の子どもの高等学校中退率のところ、国の数字は全日制とひっくるめた数字で、ただ、文科省は定時制も別にして、設置主体別に中退率を出しているわけですが、この表にはそこは書いていないのだなと思いましたが、横浜市はきちんと定時制も全日制と分けて記載していただいているのがすごく重要なことだと思います。定時制の中退率の高さというのはもうずっと持続しているものですし、また学校生活についても、例えば他の自治体のお話ですけれども、修学旅行を企画しても参加率がとても低いという実態があるということも聞いておりますので、そこに光を当てて考えていくことが

とても重要だと思いました。

(青砥委員) 今の定時制高校の話ですが、僕たちの団体は埼玉県の教育委員会から依頼を受けて、埼玉県の南部地域の定時制高校なのですが、全生徒のヒアリングをしています。このように食事とか居場所をつくるということではありませんが、スタッフが5人くらい、元中学の女性の先生方、50代の先生方が主力ですけれども、全生徒から聞き取りをして、彼らが困難と思っていることを全て聞き取ると。1回目ではうまくいかないのので、気になった子については2回目、3回目に行く。その中で、例えば幼児期からずっと虐待を受けて、親と一緒に暮らせなくなっている子もたくさんいますし、特に外国人の子どもたちは、入学してほぼ半分以上は1年生で学校から消えていくと、こういう実態があります。ここにも中退率の数字がありますが、定時制ですから1年生で入学するとは限りませんけれども、入学した子が一体、何人卒業しているのかというようなデータの出し方をしますと、多分、この数字は3倍くらいになるのではないかと思います。東京都はそういう計算の仕方をしています。ですから、東京都の定時制の中退率は5割近いです。定時制に来る子どもたちの実態は想像以上に厳しいという認識でいていただいて、それで、横浜総合高校の丁寧な実践は本当にすばらしいと僕も思っています。ですので、こういう活動がこれからもちょっとずつ違う学校にも広がっていけばいいなと思っているところです。

(田邊委員) 私はこの横浜総合高校のことはとても気にしていたのです。南区社会福祉協議会に相談が入りましたし、私ども横浜市社会福祉協議会にも食材についての支援をということで相談が入りまして、うちはフードバンクかながわともセカンドハーベストともつながっておりますし、また、区ではフードドライブ等で地域の方が食品を集めていただいているところもあって、この高校からの相談は非常に気にしておりました。兄弟に食事を与えるために食事を我慢して来ている子が何人かいるので、この年代の子どもたちは非常におなかをすかせている子が多いということをNPOさんからも聞いて気にしていたので、ここの横浜総合高校だけではなくて、この裏側にさまざまな運営団体がありますが、広がって、ぜひ支援していただくことも含めてお願いできればと思いますし、何かご相談がありましたら、各区社会福祉協議会で食支援をしておりますので、ご相談いただければと思っています。

(事務局) 事務局から説明させていただいた本市の取組や今後の子どもの貧困対策に関して、意見等がありましたら後日メール等でも結構ですので、いただければと思います。本会議は次回第二回の開催を三月に予定しております。

(閉会)

資料	<p>資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿</p> <p>資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿</p> <p>資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱</p> <p>資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進について</p> <p>資料4 平成30年度の振り返り</p> <p>資料5 令和元年度の重点取組の進捗状況</p> <p>資料6 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の策定について</p> <p>資料7 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に係る実態把握のための調査概要について</p> <p>資料8 横浜総合高校「ようこそカフェ」への支援施策について</p>
特記事項	なし